



毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」です

じんけんようごとしせんげん

# 川西市は人権擁護都市宣言をしています

人は生まれながらにして自由かつ平等であり、人間として生きる権利を有しています。

私たちは、日本国憲法のもとにすべての人々が尊ばれ、基本的人権が保障される住みよい社会が一日も早く実現できることをめざしてきました。

それにもかかわらず、いまなお残る、さまざまな人権侵害の事実を見つめるとき、いまこそ市民一人ひとりが力を合わせ、すべての人々の人権が擁護され、だれもが誇れる明るく心豊かな川西市を築いていかなければなりません。

私たちは自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げていくため、ここに市民の総意のもと、川西市を「人権擁護都市」とすることを宣言します。

平成3年(1991年)2月28日 川西市

## ひとりで悩まず相談してください

虐待かも

- ・配偶者・パートナーからの暴力
- ・職場でのいじめ
- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・ストーカー
- ・AV出演強要・「JKビジネス」被害

嫌がらせ・いじめをうけた

みんなの人権110番  
0570-003-110

差別された

女性の人権ホットライン  
0570-070-810

川西市には、法務大臣から委嘱された12名の人権擁護委員がおられます。

法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

相談は無料です。  
秘密は守られます。

## 特設人権相談

予約優先 無料

1月17日(金) 午後1時~4時

2月21日(金) 午後1時~4時

川西市役所4階で、人権擁護委員による相談をお受けします。

◇問い合わせ 人権推進多文化共生課

TEL 740-1150

## 人権啓発ビデオ上映会 総合センター

★1月15日(水) (15時30分~)

むしむし村の仲間たち

みんないいところあるんだよ(アニメ) (13分)

★1月17日(金) (①10時~②13時~③16時~)

こんにちは 金泰九(キムテグ)さん (25分)

◆問い合わせ 総合センター

TEL 758-8398

